

2021年1月6日  
コミュニティワン株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発令された場合の弊社業務について  
(お知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令された場合の各業務の対応についてお知らせいたします。

1. マンション管理業務(コールセンター・保守点検・清掃・管理員業務)について  
感染予防及び感染拡大防止策を講じた上で通常通り業務を行います。
2. マンション改修工事について  
感染予防及び感染拡大防止策を講じた上で工事を着工・継続といたしますが、管理組合様、ご依頼主様からのご要望があれば案件ごとに対応させていただきます。
3. 社内対応について  
在宅勤務、時差出勤を推奨し、会議や研修等可能な限りリモートでの対応といたします。  
また出張、会食の自粛等、感染拡大防止策を講じてまいります。

お客様の安心・安全と健康の確保を最優先に考え、引き続き、感染拡大の防止に取り組んで対応してまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくごお願い申し上げます。

以 上